

(別記)

## 令和7年度豊田市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

豊田市は、大きく平坦地域と中山間地域に分けることができ、南西部を中心とした平坦地域は水田農業が盛んとなっており、主力は水稲、麦、大豆である。麦の団地化とブロックローテーションが早くから導入され担い手への土地利用集積も進められている。

一方、北部の中山間地域へと続く丘陵地帯では、もも、なし、かき等の果樹や野菜などの栽培と水稲栽培が混在して進められており、農地の集積を進めるのが難しい地域である。

また、管内のほぼ三分の二を占める北部から東部にかけての中山間地域は、200mから600mの標高があり、平坦地や谷間に水田が点在し、耕地条件に恵まれない中、水稲栽培のほか花き、自然薯などの栽培を行い、水田の持つ多面的機能を発揮するための農地保全に務めている。

しかし、農業者の高齢化や後継者不足が深刻な地域においては優良農地の遊休化が問題となっている。このため、担い手の育成・所得確保の対策が急務となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

南西部を中心とした平坦地域では、これまでに発展してきた麦の団地化とブロックローテーションを維持し生産の安定を図る。そのうえで、「きぬあかり」を主体として「ゆめあかり」の計画的な作付けに取り組み、実需者の要望に合った生産を実施していく。また、ブロックローテーションに取り組む地域では、麦の後作として引き続き大豆を推進していく。

ブロックローテーションを実施していない山間地域の水田においては、豊田市とJAあいち豊田が連携して野菜・花き等の高収益作物の作付けを推進する。

また、国・県等の補助事業を活用しコスト削減、品質向上及び収量増加のための高性能農業用機械やスマート農業の導入に取り組む。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

産地として、平坦地域ではブロックローテーションによる水田の有効利用、山間地域では農地の維持・保全という観点から、水稲を組み入れた作付体系を維持していく方針である。水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着している水田については、営農計画書や現地確認により把握している。

現在、畑作物のみを生産している水田においても、今後、高齢化等により耕作者が不在となった場合には、大規模法人等の地域の担い手に集積していく必要があるため、次の耕作者の意向に配慮して畑地化は積極的には推進しない。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

売れる米作りの徹底により米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。

#### (2) 備蓄米

該当なし

#### (3) 非主食用米

ア 飼料用米 イ 米粉用米

耕作者の作付意向や需要に応じて作付けを検討していく。

ウ 新市場開拓用米  
該当なし

エ WCS 用稲  
地域の実需者との契約に基づき、求められている数量を作付していく。

オ 加工用米  
地域の実需者との契約に基づき、求められている数量を作付していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

- ・団地を維持し収量の確保と高品質生産を今後も続けていくため、産地交付金を活用して集団転作における団地面積を維持する。
- ・団地化の取組以外について、収量、品質を向上させるため、明渠の実施を推進していく。

イ 大豆

水田をフルに活用するため、麦あとの作付を推進していく。

ウ 飼料作物

地域の実需者との契約に基づき、求められている数量を作付していく。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、求められている数量を作付していく。

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

「なす」など地域にあった品目を振興し、販売を目的とするその他野菜類についても栽培面積の拡大を推進する。

花き・花木については、「露地菊」を振興品目とし、栽培面積の拡大を推進する。

**5 作物ごとの作付予定面積等** ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1823.8	0.0	1845.0	0.3	1900.0	0.0
備蓄米	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
飼料用米	35.2	0.0	14.7	1.8	40.0	0.0
米粉用米	0.9	0.0	1.5	0.0	3.0	0.0
新市場開拓用米	—	—	0.0	0.0	—	—
WCS用稲	12.9	0.0	11.0	0.5	15.0	1.0
加工用米	0.8	0.0	1.1	0.5	1.0	1.0
麦	919.0	2.5	903.6	4.0	950.0	5.0
大豆	17.8	384.2	400.0	400.0	440.0	430.0
飼料作物	37.2	9.9	60.0	22.3	40.0	15.0
・子実用とうもろこし	5.3	4.9	0.0	9.8	14.0	5.0
そば	1.9	1.8	3.5	2.0	6.0	2.0
なたね	9.6	0.0	13.8	0.5	15.0	1.0
地力増進作物	—	—	—	—	—	—
高収益作物	166.2	6.2	196.5	3.8	220.0	20.0
・野菜	156.8	6.1	146.5	3.6	170.0	5.0
・花き・花木	9.3	0.1	8.6	0.0	10.0	1.0
・果樹	64.5	0.4	41.4	0.2	50.0	0.0
・その他の高収益作物	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
・〇〇	—	—	—	—	—	—
畑地化	—	—	—	—	—	—

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(6年度)	(8年度)
1	野菜、花き・花木 （基幹作）	高収益作物に対する使 途	（取組面積）		
			野菜	26.1ha	35.0ha
			花き・花木	3.8ha	6.0ha
			合計	29.9ha	41.0ha
2	麦類 （基幹作・二毛作）	麦類の団地化（1ha以 上）に対する使途	（取組面積）	(6年度)	(8年度)
			麦類	806.4ha	810.0ha
3	麦類 （基幹作・二毛作）	麦類の品質向上に対す る使途	（取組面積）	(6年度)	(8年度)
			麦類	110.1ha	130.0ha
4	麦類、大豆、飼料作物、WCS 用稲、加工用米、そば、な たね （二毛作）	二毛作に対する使途	（取組面積）	(6年度)	(8年度)
			麦類	2.4ha	5.0ha
			大豆	342.0ha	420.0ha
			飼料作物	9.9ha	15.0ha
			WCS用稲	0.0ha	1.0ha
			加工用米	0.0ha	1.0ha
			そば	1.7ha	2.0ha
			なたね	0.0ha	1.0ha
合計	356.0ha	445.0ha			
5	飼料作物、WCS用稲 （基幹作・二毛作）	資源循環に対する使途 （耕畜連携）	（取組面積）	(6年度)	(8年度)
			飼料作物	24.7ha	15.0ha
			WCS用稲	10.3ha	11.0ha
			合計	35.0ha	26.0ha
6	そば、なたね （基幹作）	そば、なたねに対する 使途	（取組面積）	(6年度)	(8年度)
			そば	1.5ha	4.0ha
			なたね	9.4ha	14.0ha
			合計	10.9ha	18.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：愛知県

協議会名：豊田市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物に対する用途	1	8,000	「野菜、花き、花木(別紙のとおり、基幹作)」	収穫した作物は出荷・販売すること 等
2	麦類の団地化(1ha以上)に対する用途(基幹)	1	15,000	麦類(基幹作)	団地化要件、連担要件を満たす者 等
2	麦類の団地化(1ha以上)に対する用途(二毛作)	2	15,000	麦類(二毛作)	団地化要件、連担要件を満たす者 等
3	麦類の品質向上に対する用途(基幹)	1	12,000	麦類(基幹作)	排水対策(明渠排水)を実施すること 等
3	麦類の品質向上に対する用途(二毛作)	2	12,000	麦類(二毛作)	排水対策(明渠排水)を実施すること 等
4	二毛作に対する用途(二毛作)	2	10,000	麦類、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、そば、なたね(二毛作)	需要者等と出荷・販売契約を締結していること 等
5	資源循環に対する用途(耕畜連携)	3	5,000	飼料作物、WCS用稲(基幹作)	需要者等と出荷・販売契約を締結していること 等
5	資源循環に対する用途(耕畜連携・二毛作)	4	5,000	飼料作物、WCS用稲(二毛作)	需要者等と出荷・販売契約を締結していること 等
6	そば、なたねに対する用途	1	20,000	そば、なたね(基幹作)	需要者等と出荷・販売契約を締結していること 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

豊田市地域農業再生協議会
--------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
豊田市地域農業再生協議会	163,113,000	163,113,000	163,113,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

163,113,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							高収益作物					その他				
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物						
1	高収益作物に対する用途	1	8,000										2,550	310					2,860	2,288,000
2	麦類の団地化(1ha以上)に対する用途(基幹)	1	15,000	78,500															78,500	117,750,000
2	麦類の団地化(1ha以上)に対する用途(二毛作)	2	15,000	100															100	150,000
3	麦類の品質向上に対する用途(基幹)	1	12,000	8,000															8,000	9,600,000
3	麦類の品質向上に対する用途(二毛作)	2	12,000	100															100	120,000
4	二毛作に対する用途(二毛作)	2	10,000	200	30,000	1,560					10	10							31,780	31,780,000
5	資源循環に対する用途(耕畜連携)	3	5,000			2,040													2,840	1,420,000
5	資源循環に対する用途(耕畜連携・二毛作)	4	5,000			10													10	5,000
6	そば、なたねに対する用途	1	20,000																	
21	(県)小麦品種「ゆめあかり」の作付推進	1	1,000																	
22	(県)麦類の先進技術の取組(カットレーン)	1	2,000																	
22	(県)麦類の先進技術の取組(カットレーン)	2	2,000																	
24	(県)大豆の生産安定の取組	1	3,700																	
24	(県)大豆の生産安定の取組	2	3,700																	
25	(県)飼料用米の作付推進	1	7,000																	
26	(県)米粉用米の作付推進	1	8,000																	
27	(県)飼料用米複数年契約(継続)	1	8,000																	
28	(県)米粉用米複数年契約(新規、継続)	1	6,000																	
29	(県)稲WCSの作付推進	1	3,500																	
30	(県)飼料用とうもろこしの作付推進	1	8,000																	
30	(県)飼料用とうもろこしの作付推進	2	8,000																	
31	(県)牧草の作付推進	1	1,500																	
31	(県)牧草の作付推進	2	1,500																	
合計(基幹)※4			実面積	86,500	0	2,040	0	0	800	0	0	0	0	2,550	310				92,200	163,113,000
合計(二毛作)※4			実面積	200	30,000	1,560	0	0	0	0	10	10	0	0					31,780	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①そば、なたねの作付けの取組に応じた配分があった場合、整理番号6に充当する。
- ②整理番号1～5については、整理番号2→3→1→4→5の順に上限単価まで充当する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号5の単価は減額せず、整理番号1～4、6の中で減額調整を行う。

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。  
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊田市地域農業再生協議会		整理番号	1		
用途名	高収益作物に対する用途					
対象作物	野菜、花き・花木（基幹作物）					
単 価	8,000円/10a（追加配分に応じて10,000円/10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	需要に応じた米の生産が求められており、水稻以外の作物への転換が必要となっている。そのため、高収益作物の導入により、生産性の向上、経営の安定等を図る。					
目 標	取組面積		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	野菜	目標	51.0ha	30.0ha	32.0ha	35.0ha
		実績	29.7ha	26.1ha		
	花き・花木	目標	6.9ha	4.0ha	5.0ha	6.0ha
		実績	3.8ha	3.8ha		
	計	目標	57.9ha	34.0ha	37.0ha	41.0ha
実績		33.5ha	29.9ha			
内 容	主食用米と比べて面積当たりの収益の高い地域振興作物として野菜、花き・花木へ助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請経営体</li> <li>○交付対象水田：基本助成（水田活用の直接支払交付金）に準ずる</li> <li>○通常の栽培管理がされていること</li> <li>○生育途中で収穫・販売できない作物については、通常の肥培管理を行っていること</li> <li>○収穫した作物は出荷・販売すること</li> <li>○花き・花木は出荷・販売すること</li> <li>○花木は新規植栽から5年間を対象とする</li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認</li> <li>○交付面積：水田台帳及び現地確認により確認</li> <li>○栽培管理状況：現地確認及び栽培日誌等により確認</li> <li>○出荷・販売：販売伝票又は出荷・販売等実績報告書兼誓約書により確認 （生育途中で販売実績が確認できない作物については、栽培日誌・現地確認等で通常の肥培管理が行われていることを確認）</li> <li>○花木は、苗の購入伝票、栽培日誌等により確認</li> </ul>					
成果等の 確認方法	水田台帳、営農計画書、栽培日誌等により確認					
備考	対象作物については、別紙のとおり。 支援年限は設定していない。					

個票1別紙

対象作物名	一覧
野菜	<p>青瓜、いちご、かぼちゃ、キャベツ、きゅうり、さつまいも、さといも、スイカ、だいこん、えだまめ、たまねぎ、とうもろこし、トマト、なす、ニンジン、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、れんこん、きくいも、まこもたけ、じねんじょ、おくら、くろりり、ピーマン、にんにく、カリフラワー、ブロッコリー、ほうれん草、小松菜、しょうが、みょうが、らっきょう、にら、わけぎ、苦瓜、春菊、冬瓜、せり、しいたけ、わさび、アスパラガス、とうがらし、ごぼう、山菜類、ミズナ、しそ、レタス、菜の花、フキ、その他未成熟豆類、野菜苗、メロン、チンゲンサイ、ズッキーニ、まくわうり等。</p>
花き・花木	<p>花き類、花苗、花木類等。</p>

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊田市地域農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	麦類の団地化（1ha以上）に対する使途					
対象作物	麦類（基幹作物・二毛作）					
単 価	15,000円/10a（追加配分に応じて18,000円/10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	主に小麦について、豊田の一部および上郷、高岡地区においてはブロックローテーションによる作付が行われているが、今後もブロックローテーションの維持は必要不可欠である。需要に応じた米生産を推進するには、他地区においても転換作物として更なる作付の推進が必要であり、収量の安定（増大）には、団地化を図る必要がある。					
目 標	作付面積		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	麦類	目標	790.0ha	790.0ha	800.0ha	810.0ha
		実績	794.9ha	806.4ha		
内 容	麦の生産性向上のため団地化の取組への助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付対象となる作物：麦類（小麦）</li> <li>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請経営体</li> <li>○交付対象水田：基本助成（水田活用の直接支払交付金）に準ずる。</li> <li>○団地化要件：1ha以上（複数の農家で1ha以上団地化されている場合も可）の団地で麦を作付し、連担要件を満たす者 （連担要件：水稲作付けによる中断を受けることなく、概ね一団となっていること。 概ね一団：大型機械等で一連の農作業を継続するのに支障がないと認められるもの。）</li> <li>○通常の栽培管理がされていること。</li> <li>○収穫物が出荷・販売されていること。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認</li> <li>○交付面積：水田台帳、現地確認、図面により確認</li> <li>○団地化要件：水田台帳、現地確認、図面により確認</li> <li>○栽培管理状況：栽培日誌、現地確認等により確認</li> <li>○出荷・販売：出荷・販売伝票等により確認</li> </ul>					
成果等の 確認方法	水田台帳、営農計画書、栽培日誌等により確認					
備考	整理番号3との重複交付はできない。整理番号4と重複交付可。 県設定事業（21）（22）との重複交付はできる。 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊田市地域農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	麦類の品質向上に対する使途					
対象作物	麦類（基幹作物、二毛作）					
単 価	12,000円/10a（追加配分に応じて15,000円/10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	主に小麦について、需要に応じた米生産を推進するには、転換作物として更なる作付の推進が必要である。団地化に対する助成のほか、品質向上技術の取組への助成が必要である。					
目 標	作付面積		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	麦類	目標	132.0ha	120.0ha	125.0ha	130.0ha
		実績	110.1ha	110.1ha		
内 容	麦の品質向上、生産性向上のために排水対策（明渠排水）、種子更新を行った場合に対する助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付対象となる作物：麦類</li> <li>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請経営体</li> <li>○交付対象水田：基本助成（水田活用の直接支払交付金）に準ずる。 ※整理番号2の対象となった水田は対象外とする。</li> <li>○技術要件：種子更新を行ったものを播種し、排水対策（明渠排水）を実施する。</li> <li>○通常の栽培管理がされていること。</li> <li>○収穫物を出荷販売していること。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認</li> <li>○交付面積：水田台帳及び現地確認により確認</li> <li>○技術要件：種子購入伝票、栽培日誌、現地確認等により確認</li> <li>○栽培管理状況：栽培日誌、現地確認等により確認</li> <li>○出荷・販売：出荷・販売伝票等により確認</li> </ul>					
成果等の 確認方法	水田台帳、営農計画書、栽培日誌等により確認					
備考	整理番号2との重複交付はできない。整理番号4と重複交付可。 県設定事業（21）（22）との重複交付はできる。 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊田市地域農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	二毛作に対する使途					
対象作物	麦類、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、そば、なたね（二毛作）					
単 価	10,000円/10 a（追加配分に応じて15,000円/10 a を上限として単価を増額調整する）					
課 題	水田をフル活用するためには、対象作物を中心に二毛作（あと作）の更なる作付を推進し、農家所得の向上につなげていく必要がある。					
目 標	作付面積		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	麦類	目標	5.0ha	3.0ha	4.0ha	5.0ha
		実績	1.8ha	2.4ha		
	大豆	目標	461.0ha	380.0ha	400.0ha	420.0ha
		実績	416.2ha	342.0ha		
	飼料作物	目標	7.5ha	12.0ha	15.6ha	15.0ha
		実績	10.5ha	9.9ha		
	WCS用稲	目標	0.3ha	0.3ha	0.5ha	1.0ha
		実績	0.0ha	0.0ha		
	加工用米	目標	0.3ha	0.3ha	0.5ha	1.0ha
		実績	0.0ha	0.0ha		
	そば	目標	3.2ha	2.0ha	2.0ha	2.0ha
		実績	1.5ha	1.7ha		
	なたね	目標	0.3ha	0.3ha	0.5ha	1.0ha
実績		0.0ha	0.0ha			
計	目標	477.6ha	397.9ha	423.1ha	445.0ha	
	実績	430.0ha	356.0ha			
内 容	水田をフルに活用するため、交付対象水田に二毛作として、麦類、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、そば、なたねを作付ける取組への助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請経営体</li> <li>○交付対象水田：基本助成（水田活用の直接支払交付金）に準ずる。</li> <li>○需要者等と出荷・販売契約を締結していること（飼料作物は利用供給協定の締結又は自家利用計画の策定）。</li> <li>○加工用米については、加工用米等取組計画が東海農政局愛知県拠点に受理されていること。</li> <li>○WCS用稲については、加工用米等取組計画が東海農政局愛知県拠点に受理されていること。</li> <li>○通常の栽培管理がされていること。</li> <li>○麦類・大豆については、排水対策（明渠排水）を実施すること。</li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認</li> <li>○交付面積：水田台帳、現地確認、図面等により確認</li> <li>○技術要件：栽培日誌により確認</li> <li>○栽培管理状況：現地確認及び栽培日誌等により確認</li> <li>○その他：出荷・販売契約書、利用供給協定書、加工用米等取組計画の写し、加工用米等生産集出荷数量一覧表等により確認</li> </ul>					
成果等の 確認方法	水田台帳、営農計画書、栽培日誌等により確認					
備考	整理番号2及び3、5との重複交付はできる。 県設定事業（21）（22）（24）（29）（30）（31）との重複交付はできる。 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊田市地域農業再生協議会		整理番号	5		
用途名	資源循環に対する用途（耕畜連携）					
対象作物	飼料作物、WCS用稲（基幹作物、二毛作）					
単 価	5,000円/10a（追加配分に応じて10,000円/10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	円安の進行や穀物のエネルギー利用の増大に伴って、輸入飼料が高騰しており、畜産農家の経営を圧迫している。そういった状況の中で、自給飼料生産の必要性はますます増大している。WCS用稲は水田の機能を維持しながら生産ができ、排水不良田などでも作付が可能であり、農地の有効利用も図れる。水田農家と畜産農家の双方にメリットのある取組として推進していく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飼料作物	目標	10.7ha	11.0ha	20.4ha	15.0ha
		実績	10.6ha	24.7ha		
	WCS用稲	目標	14.0ha	11.0ha	11.0ha	11.0ha
		実績	10.8ha	10.3ha		
	計	目標	24.7ha	22.0ha	31.4ha	26.0ha
実績		21.4ha	35.0ha			
内 容	飼料作物、WCS用稲を作付けした水田での耕畜連携のうち、資源循環（飼料生産水田の堆肥散布）の取組に対し助成					
具体的要件	<p>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請経営体                  ○交付対象水田：基本助成（水田活用の直接支払交付金）に準ずる                  ○通常の栽培管理がされていること                  ○加工用米等取組計画が東海農政局愛知県拠点に受理されていること。                  ○需要者等と出荷・販売契約を締結していること                  ○耕畜連携について                  ① 耕畜連携の相手方となる者との間に、3年間以上を締結期間とする利用供給協定書を締結すること                  ② 当該年度における堆肥散布の取組であること                  ③ 散布される堆肥が利用供給協定に基づき、水田で生産されたWCS用稲の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること                  ④ 堆肥を散布する者は、水田で生産されたWCS用稲の供給を受けた家畜の所有者又は、その者の委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）であること                  ⑤ 同一年度において、他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること                  ⑥ 堆肥の散布量が10a当たり2t又は4m<sup>3</sup>以上であること（ただし、地域の公的機関が堆肥散布量に関する基準を定めている場合は、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる）</p> <p>※利用供給協定書に定める事項は、取組の内容、供給される飼料作物の種類、飼料作物を生産する者、堆肥を散布する者、ほ場の場所及び面積、堆肥の散布時期、利用供給協定締結期間、堆肥散布の条件（作業分担及び品代・経費の負担）等、必要な事項とする。</p>					
取組の 確認方法	<p>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認                  ○交付面積：水田台帳、栽培日誌及び現地確認等により確認                  ○栽培管理状況：現地確認及び栽培日誌等により確認                  ○加工用米等取組計画の受理：加工用米等取組計画の写し、加工用米等生産集出荷数量一覧表により確認                  ○耕畜連携について：耕畜連携助成における利用供給協定書により確認                  ○出荷・販売：出荷・販売契約書等により確認</p>					
成果等の 確認方法	水田台帳、営農計画書、栽培日誌等により確認					
備考	整理番号4との重複交付はできる。 県設定事業（29）（30）（31）との重複交付はできる。 支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	豊田市地域農業再生協議会		整理番号	6		
用途名	そば、なたねに対する用途					
対象作物	そば、なたね（基幹作物）					
単 価	20,000円/10 a					
課 題	需要に応じた米の生産が求められており、水稻以外の作物への転換が必要となっている。 そば、なたねの作付により、経営の安定等を図る。					
目 標	取組面積		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	そば	目標	3.2ha	3.0ha	1.5ha	4.0ha
		実績	1.8ha	1.5ha		
	なたね	目標	13.2ha	13.0ha	13.3ha	14.0ha
		実績	11.4ha	9.4ha		
	計	目標	16.4ha	16.0ha	14.8ha	18.0ha
実績		13.2ha	10.9ha			
内 容	転換作物として作付した場合に助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請経営体</li> <li>○交付対象水田：基本助成（水田活用の直接支払交付金）に準ずる</li> <li>○通常の栽培管理がされていること</li> <li>○需要者等と出荷・販売契約を締結していること</li> </ul>					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付対象者：経営所得安定対策等交付金交付申請書により確認</li> <li>○交付面積：水田台帳及び現地確認により確認</li> <li>○栽培管理状況：栽培日誌、現地確認等により確認</li> <li>○出荷・販売：出荷契約書、販売証明書により確認</li> </ul>					
成果等の 確認方法	水田台帳、営農計画書、栽培日誌等により確認					
備考	支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。